

## 事後評価調書

I 事業概要																														
事業名	農業農村整備事業（地盤沈下対策事業）																													
地区名	六条地区																													
事業箇所	弥富市																													
事業のあらまし	<p>本地区は弥富市の北部に位置し、木曾川用水によりかんがい用水を賄っている水田農業地帯である。</p> <p>当地域は海部地域の中でも最も地盤沈下が進行した地域であるため、本地域の農業用水路（管水路）は、地盤の不等沈下に起因する漏水等が頻発し、維持補修等に膨大な費用と労力を要していただけでなく、用水量不足により営農にも支障をきたしていた。</p> <p>このため、機能低下が著しい農業用水路を改修整備し、用水機能を従前の状態に回復することにより農業経営の安定を図ることを目的に、平成17年度から地盤沈下対策事業を実施し、平成20年度に完了した。</p>																													
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>地盤沈下により機能低下した農業用水路を改修整備し、用水機能を従前の状態に回復することにより農業経営の安定を図る。</p>																													
事業費	事業費		内訳																											
	121 百万円		■工事費 97 百万円、■用補費 1 百万円、■その他 23 百万円																											
事業期間	採択年度	平成17年度	着工年度	平成17年度	完成年度	平成20年度																								
事業内容	管水路工 L= 456m																													
II 評価																														
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>農業用水路の改修整備により、漏水等による用水不足が解消され、安定した農業生産が行われている。</p> <p>主要作物の単収(本地区) (10a 当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施前(H16)</th> <th>計画</th> <th>現在(H24)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻</td> <td>489 kg</td> <td>524 kg</td> <td>526 kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>主要作物の作付面積(本地区)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施前(H16)</th> <th>計画</th> <th>現在(H24)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻</td> <td>144 ha</td> <td>144 ha</td> <td>137 ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>収穫量状況(本地区)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施前(H16)</th> <th>計画</th> <th>現在(H24)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻</td> <td>704 t</td> <td>755 t</td> <td>721 t</td> </tr> </tbody> </table>					区分	実施前(H16)	計画	現在(H24)	水稻	489 kg	524 kg	526 kg	区分	実施前(H16)	計画	現在(H24)	水稻	144 ha	144 ha	137 ha	区分	実施前(H16)	計画	現在(H24)	水稻	704 t	755 t	721 t
	区分	実施前(H16)	計画	現在(H24)																										
	水稻	489 kg	524 kg	526 kg																										
	区分	実施前(H16)	計画	現在(H24)																										
水稻	144 ha	144 ha	137 ha																											
区分	実施前(H16)	計画	現在(H24)																											
水稻	704 t	755 t	721 t																											
の①達成状況	<p>【達成状況に対する評価】</p> <p>農業用水路の改修整備により、漏水等による用水不足が解消されているため、本事業は農業経営の安定に寄与していると評価できる。</p>																													

	2) 副次目標の達成状況	該当なし。
Ⅲ 対応方針		
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。	
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。	
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。	